

平成17年7月29日 開会
平成17年7月29日 閉会
(臨時第4回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第72号

平成17年第4回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成17年7月26日

大山町長 山口 隆之

1 日 時 平成17年7月29日 午前9時30分

2 場 所 大山町役場議場

----- . ----- . -----
○開会日に応招した議員

近 藤 大 介
吉 原 美智恵
敦 賀 亀 義
川 島 正 寿
秋 田 美喜雄
諸 遊 壤 司
小 原 力 三
二 宮 淳 一
野 口 俊 明
荒 松 廣 志
鹿 島 功

西 尾 寿 博
遠 藤 幸 子
森 田 増 範
岩 井 美保子
尾 古 博 文
足 立 敏 雄
岡 田 聰
椎 木 学
沢 田 正 己
西 山 富三郎

----- . ----- . -----
○応招しなかった議員

なし

第 4 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 1 7 年 7 月 2 9 日 (火曜日)

議事日程

平成 1 7 年 7 月 2 9 日 午前 9 時 3 4 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第 7 0 号 建設工事委託に関する協定の締結について
日程第 4 議案第 7 1 号 建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
日程第 5 議案第 7 2 号 工事請負契約の締結について
日程第 6 議案第 7 3 号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 議案第 7 0 号 建設工事委託に関する協定の締結について
日程第 4 議案第 7 1 号 建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
日程第 5 議案第 7 2 号 工事請負契約の締結について
日程第 6 議案第 7 3 号 工事請負契約の締結について

出席議員 (2 0 名)

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美智恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美保子
9 番 秋 田 美喜雄	1 1 番 諸 遊 壤 司
1 2 番 足 立 敏 雄	1 3 番 小 原 力 三
1 4 番 岡 田 聰	1 5 番 二 宮 淳 一
1 6 番 椎 木 学	1 7 番 野 口 俊 明
1 8 番 沢 田 正 己	1 9 番 荒 松 廣 志
2 0 番 西 山 富三郎	2 1 番 鹿 島 功

欠席議員（1名）

10番 尾古博文

事務局出席職員職氏名

局長 ……………小谷正寿 書記 ……………汐田美穂

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………山口隆之 助役……………田中祥二
総務課長 ……………諸遊雅照 水道課長……………小西正記
水道課主幹……………大前満

午前9時34分開会

○局長（小谷正寿君） 互礼を行います。一同起立、礼。着席してください。

○議長（鹿島功君） ただいまの出席議員は20名です。定足数に達しておりますので、これから平成17年第4回大山町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（鹿島功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番 川島正寿君、8番 岩井美保子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（鹿島功君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島功君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りに決定いたしました。

日程第3 議案第70号

○議長（鹿島功君） 日程第3、議案第70号、建設工事委託に関する協定の締結についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） ただいまご上程になりました議案第70号 建設工事委託に

関する協定の締結について提案理由の説明を申し上げます。

平成17年7月13日付けで大山町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する仮協定を締結したところであります。

この建設工事委託に関する協定を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

協定の内容は名和浄化センター建設工事であります。工事場所は大山町富長字上積迦堂。協定の相手方は東京都港区赤坂6丁目1番20号、日本下水道事業団理事長、板倉英則。協定金額は2億9,500万円であります。工事期間は議会議決の翌日から平成19年3月30日までとするものであります。以上で議案第70号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。6番 森田議員。

○6番（森田 増範君） 締結について、ここに2億9,000万という金額がございますけれども、本会議で説明があったわけですが、所管されるところの経済建設常任委員会のほうでの協議とか、そういう事前の説明等々の機会は持たれたのでしょうか。その辺について確認をしたいと思います。

○議長（鹿島功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんのご質問には担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（鹿島功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） この公共下水道の処理施設については、全体計画を旧名和町の段階で計画しておったものでございます。第2基目の槽の建設についても平成16年度中から、下団と協議しながら、前名和町議会のほうにもこういうふうな計画というふうに説明し、前回は全員協議会の中での下水の処理、状況というのは、平成18年を目処にして管路工事が全て終るというふうなご説明をさせていただいておるところでございます。従いまして、全体計画についての詳細については、本大山町議会におきましては詳細については行なっておりません。以上です。

○議長（鹿島 功君） ほかに質疑ありませんか。6番。

○6番（森田 増範君） 説明がまだしてないということがございますけれども、少なくとも、新大山町議会スタートしたところからございまして、旧来からの状況も新しい議員把握してないというのが現状でございます。それからこれからの様々な案件についてもそうだと思いますけれども、やはり所管する所の委員会にそれぞれ事前の説明、協議等されながら、意見も確認をされながら、やはり本会議に出して来られるべきであろうと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（鹿島功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 森田議員さんの再質問に私のほうから答弁させていただきます。

先ほどのご質問、趣旨といたしましては、新たな、旧町それぞれ継続してきた事業が今引き続いて大山町が事業をしているわけでありますが、改めて新大山町の議員にもそういった事業説明すべきではないかというご意見だったと受け止めさせていただきました。先ほど課長にも確認いたしました、今年度の予算の中では、全体の中に計上してありますので、それぞれ所管の委員会の中で内容はともかく、ある程度お示しをしてきた部分はあろうかと思えます。ただ、それに限らず、ある意味では大きな問題でございます。今まで継続してきた事業をそれぞれ引き続いてるわけでありまして、そういった形の中で、これから全体としての予算は、17年度予算として予算審議の中でご議論いただいてきたというふうに私どもも解釈しておりますが、その辺について不足する部分等ありましたら、やはりそれはこれからのルールとしてですね、必要であるならば、そういった場を持つということも考えていかなければならないと思っておりますが、いずれにしても継続的に行ってきた事業の中で、今回はその変更ということの中で、こうして把握し提案させていただいているという経過でございますので、今後につきましては、お互いに協議の場を持てればなというふうに思っておるところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。8番、岩井議員。

○議員（8番 岩井 美保子君） ただいま図面を見せていただいておりますが、3基用意がしてあると理解してもよろしいでしょうか。それで今は2基目ということでございますが、庄内地区が全部終わりますと、この3基目も動くということでございましょうか。

○議長（鹿島功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 岩井議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 現在、今900立米の処理槽で処理を行っておりますが、これでは、接続の状況から見まして不足するというので、最低、今現在の状況では、2基は最低限必要だと、3基目につきましては、計画の流入水量なり、或いは人口の動向、接続状況等を勘案して、規模を再検討を要するというふうな考え方で今おるところでございます。

現在は、2基目の建設を下団のほうに委託するものでございまして、3基目については、今後の検討課題というふうにご理解いただきたいと思います。

（「了解」と呼ぶものあり）

○議長（鹿島功君） 他に質疑ありませんか。13番小原議員。

○議員（13番 小原 力三君） ちょっとお尋ねしますが、ええかいな。これは、議案70号は、公共下水道です。公共下水道の汚水処理方式ということで、オキシデーショディッチ法というのとそれから、次に出てきます農業集落排水の処理施設の処理方法とはちょっと若干図面が違うのでその違い、それと処理能力、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿島功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 小原議員さんの質問には担当課長から。

○議長（鹿島功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 本当に申し訳ないですけど、詳しい、その私が説明できるだけの能力を持っておりません。担当者に後ほど説明させますので、別な機会を持っていただきたいというふうに思います。申しわけありません。

〔「了解しました。」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第71号

○議長（鹿島功君） 日程第4、議案第71号、建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第71号 建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について提案理由の説明をいたします。

平成16年7月21日付けで、中山町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定を締結しておるところであります。処理対象人口の見直しを行い、処理施設の規模を縮小したことにより協定の一部を変更する協定を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

協定金額は1億9,500万円を4,200万円減額し、1億5,300万円とするものであります。協定の内容、工事場所、協定の相手方、工事期間には変更ありません。

以上で議案第71号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島功君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島功君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第71号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島功君） 起立多数です。したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

日程第5 議案第72号

○議長（鹿島功君） 日程第5、議案第72号、工事請負契約の締結についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第72号 工事請負契約の締結について提案理由の説明をいたします。

平成17年7月26日付けで光徳地区農業集落排水事業処理施設建設工事に関する仮契約を締結したところであります。この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、光徳地区農業集落排水事業処理施設建設工事であります。契約金額は2億1,945万円、工期は議会議決の翌日から平成19年1月26日まで、契約の相手方は光徳地区農業集落排水事業処理施設建設工事 昭和エンジ・小倉興産共同企業体。代表者、東京都港区芝浦3丁目17番12号、昭和エンジニアリング株式会社常務取締役環境事業本部長 安井 清。契約の方法は指名競争入札であります。

以上で議案第72号の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。15番 二宮議員。

○議員（15番 二宮 淳一君） ただいまの議案72号の件でお伺いしますが、契約の相手方が、昭和エンジニアリングの常務取締役環境事業本部長 安井 清となっております。本来契約の相手方は、代表者、代表取締役、商法上言えば、会社の代表者を相手にして契約すべきものが正当と思います。何か理由があつて契約をされたのか、或

いは代表者である社長から、この常務取締役に対して委任がなされておればそれは有効であろうと思いますが、その点についていかがでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（鹿島功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 二宮議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 二宮議員さんのご指摘にもありましたように、昭和エンジニアリングから委任状の提出がございます。昭和エンジニアの社長代表取締役 三谷進から常務取締役環境事業本部長 安井 清に対して委任するという委任状の提出があります。

〔「了解」の呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島功君） 他に質疑はありませんか。7番、川島議員。

○議員（7番 川島 正寿君） 72号の締結ですが、契約の方法、指名競争入札ということになっています。従来旧名和町の場合は、経過が出ておりましたが、本日局長より下のほうに掲示してあるということですが、ちょっとこの場でお聞かせ願えませんか。よろしく願います。何社で、金額がというような、願います。

○議長（鹿島功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 川島議員さんのご質問も担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 今回の指名競争入札につきましては、プラントメーカー8社、地元の土木業者で、県のA級ランクの格付けのある業者8社を指名しまして、Aグループ、Bグループの2組に分けまして、予備指名といたしますが、これを17年7月の4日に行っております。本指名につきましては、その予備指名した業者の中で、共同企業体を組んでいただきまして、それぞれ指名願いを出させております。その内容を審査し、7月15日付けで指名をいたし、7月の25日に入札をおこなっております。

入札結果でございますが、昭和エンジ・小倉興産共同企業体、これは消費税抜きで回答させていただきたいと思います。2億900万、消費税抜きでございますので、申しわけございません。よろしいでしょうか。2億900万。2番目が日立プラント・岡田組共同企業体2億1,100万、3番金津技研・所子建設共同企業体、2億1,200万、4番ユニチカ・大山緑化共同企業体2億1,270万、5番水道機工・船越建設共同企業体2億1,400万、6番新鋼・平井組共同企業体2億1,420万、7番杉田・坂田共同企業体2億1,470万、8番西原・松本共同企業体2億1,500万です。以上です。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第72号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第73号

○議長（鹿島 功君） 日程第6、議案第73号、工事請負契約の締結についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口 隆之君） ただいまご上程になりました議案第73号 工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

平成17年7月26日付で名和地区公共下水道事業の庄内地区16工区管路新設工事に関する仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、庄内地区16工区管路新設工事であります。契約金額は5,040万円。工期は議会議決の翌日から平成18年3月10日まで。契約の相手方は鳥取県西伯郡大山町坊領435番地1、株式会社平井組、代表取締役西沢吉次。契約の方法は指名競争入札であります。以上で議案第73号の提案理由についての説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。20番 西山議員。

○議員（20番 西山 富三郎君） この議案は、私のうちをスタートいたしまして小原の町営住宅、それからあの近辺までいきます、いわゆる押平3区の東側になるのであります。戸数もかなり多く、住民も多数おりますし、人権交流センター、老人憩いの家等々、公共施設もあります。そこで安全管理については、どのように詳細を考えておられますか、それから掘削、掘削土はどこに搬入されますか、埋め戻し土はどこから取ってこられますか。取りあえずはそれを。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西山議員さんのご質問には担当課長から答弁させます。

○議長（鹿島功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 安全管理についてのご質問でございますが、下水道工事、深い穴を掘って、或いは交通規制をしながら工事をしていくわけでございまして、また住民の居住されている場所ということもありますので、管理体制につきましては、十分気をつけてやっていきたいというふうに思います。基本的には、工事の前後については監視員をつけ、交通規制は早め早めに迂回路を廻っていただくような方法を取りながら、車両の通行を規制しながら安全に工事を進めていきたいというふうに思っております。

尚、通行は、通行人、歩行者につきましては、工事をストップさせてでも、その交通は確保していきたいというふうに考えております。

それから埋め戻し土につきましては、現場で発生した土を基本的に使うというふうな考え方でおりますので、一時ストックをいたしまして、その土を使っていくというふうになります。ただし、県道等の工事につきましては、県のほうから真砂土を入れろ、全部入れ替えしなさいという指導がございますので、その土につきましては、購入土を使う予定にしております。

残土の処分地でございますが、その処分地につきましては、名和町が阿弥陀川の河川敷に約3ヘクタール位の土地を持っております。その土地に残土を搬入させていただいて処分をしたいというふうに考えております。それにつきましては、自治会のほうに……あ、すいません。申しわけございません。名和町と言いましたけれど、大山町が3ヘクタール土地を持っておりますので、その場に搬入いたしまして、処分したいというふうに思っております。この処分地につきましては、地区の自治会に協議していきたいと思っております。

○議長（鹿島 功君） 20番 西山議員。

○議員（20番 西山 富三郎君） 掘削土がですね、8工区のもの全部を搬入するか、大山町の、旧名和町の過去のことで大変失礼ですが、非常に公共事業をしながら、住民に迷惑をかけるような搬入の仕方があったりして、そのことが町政に対する不満等も抱いています。

又先般、総務常任委員会におります時に、風車等もあなたと一緒に見学しましたけれども、そういったところにでも、野面石なのか岩なのか分からないようなものが搬出してあってですね、非常に住民を無視したようなやり方だなというふうなことがありまして、それらが積もってきてですね、非常に不審を抱いております。従来、あそこの埋め戻しは、末次前助役が助役の頃から前名和町議会等に相談いたしまして、県の残土を持ってきて、上福の下のほうから下押平を一带を埋めたいということで協議会等で度々ありました。護岸があります、護岸の裏が非常に痩せておって危ないわけです。ですからそういうふうなものをきちっと整理をして、説明責任ができるような搬入、埋め戻しを行われますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 西山議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 埋め戻しにつきましては、ここで発生する残土だけでなく、大山町が発注いたします工事によって発生する土を全て持ち込みたいというふうに考えております。西山議員さんのほうからご指摘がありました上福の団地の北側の地域におきまして、確かにおっしゃるように、積み上げたままの土がかなりありますが、その土地も土につきましても、広げて平地にしたいというふうに考えております。

○議長（鹿島 功君） 20番。

○議員（20番 西山 富三郎君） 最後に一点聞いておきますけれど、3回まではいいですからね。小原の住宅がありますですね、あそこも通って、職人さんの西山さんのところに行くわけですが、小原の住宅に対する対応はどのように考えておられますか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 現在、図面を見ていただきたいと思います。現在、小原住宅ということで10件の住宅をかかえておりますが、町営住宅でございますが、この地域におきましても、図面上で配管をし、処理対象区域に加えておるところでございます。これにつきましても今後詳細に住宅の管理部局とつめていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿島功君） これで質疑を終わり………7番 川島議員。

○議員（7番 川島 正寿君） 2点お尋ねいたします。1点目は72号と同じように指名競争入札でございまして、同じようにお答え願いたいと思います。その折りに、設計価格、72号聞いておりませんでした。この分の設計価格もお願いいたします。

それから管路埋設するにあたりまして、改良区の農道にもし管路が入るようであれば、改良区と協議なされておるのか、その辺2点、お尋ねします。以上。

○議長（鹿島功君） 町長。

○町長（山口 隆之君） 川島議員さんのご質問には担当課長から答弁させます。

○議長（鹿島功君） 水道課長。

○水道課長（小西 正記君） 申しわけございません。今入札の開札筆記持って上がったつもりなんですけれど、ちょっと、後ほど報告させていただきたいと思います。

設計価格につきましては、現在公表というよりも、予定価格は公表が出来ると思っておりますけれど、設計価格につきましては、少しちょっと伏せさせていただきたいというふうに思います。

それから改良区の土地がないかということでございますが、この土地についてでございますが、この地域については、庄内土地改良区の関係がございまして、一部協議もしております。ただし、ほとんどの区域が同和地域改善対策事業でやりましたほ場整備事業で事業主体は、町というふうになっております。町の産業部局と内部で協議しながら、これはつめていきたいというふうを考えております。以上です。

[「了解」と呼ぶ者あり]

○議長（鹿島功君） 暫時休憩したいと思います。

午前 10 時 5 分

午前 10 時 15 分

（水道課主幹 大前 満君 出席）

○議長（鹿島功君） 再開いたします。引き続き水道課長の答弁を求めます。

○水道課長（小西 正記君） まず、予定価格から申し上げます。予定価格は、税込みで 5,071 万 5,000 円でございます。入札価格につきましては、税抜きで報告させていただきたいと思っております。平井組 4,800 万、岡田組 4,805 万、坂田建設 4,812 万、船越建設 4,815 万、大山緑化建設 4,818 万、所子建設 4,820 万、小倉興産同じく 4,820 万、松本建設 4,825 万、以上です。

それから、処理施設のばっ気方式、或いは OD 槽の処理方式については担当者のほうから説明させていただきます。

○水道課主幹（大前 満君） OD 槽とばっ気槽についての違いについて説明いたします。基本的な考え方といたしましては、OD 槽につきましてもばっ気方式につきましても、処理方式としては、同じであります。OD 槽にありますオキシデーションディッチといいますのと、集落排水のジャルスの 14 型にありますばっ気装置、ばっ気槽というのが同じ役割をしている槽でありますので、基本的な考えは同じと考えていただければよろしいと思っております。それを集約したものが、今回の 14 型の処理施設になっております。

○議長（鹿島功君） 他に質疑はありませんか。8 番岩井議員。

○議員（8 番 岩井 美保子君） ただいま議案第 73 号で人権交流センターのところが議題にのぼっておりますが、図面を見ますとその反対側に色刷りが 17 工区から 23 工区まであります。この金額は小さいもので下に降りて調べればよいと言われましたのですが、分かりましたらこの 17 工区から 23 工区までの金額を教えてくださいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（鹿島功君） 今、議題にのぼっておりませんことですので、答弁はおりません。他に質疑はありませんか。

[「なし」の呼ぶ者あり]

○議長（鹿島功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島功君） 討論なしと認めます。これから議案第73号を採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島功君） 起立多数です。したがって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（鹿島功君） ここで注意を申しあげます。本会議場には携帯電話を持ち込まないということでございます。7番川島議員、今後気をつけていただきますように注意申し上げます。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成17年第4回大山町議会臨時会を閉会いたします。

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前10時19分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員